

宮城県内沿岸操業エリアマップ

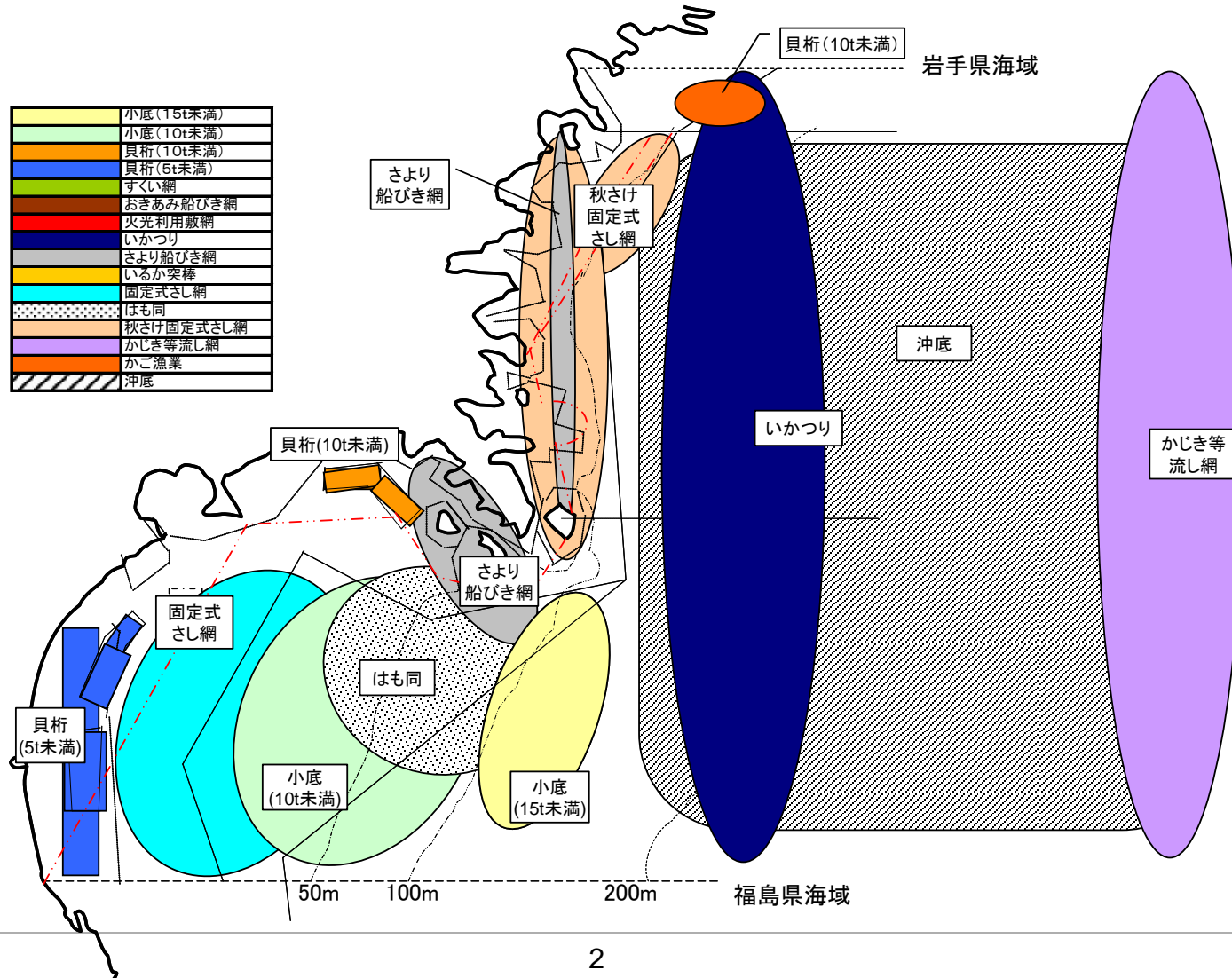
2013年9月20日

宮城県内沿岸操業エリアマップの検討

■「主な漁船漁業の操業海域」(宮城県より資料提供)

宮城県の主な漁船漁業(沿岸・近海)の操業海域の概念図

(色付領域で示される各漁種操業海域は、大体の位置や広さを示したもの)



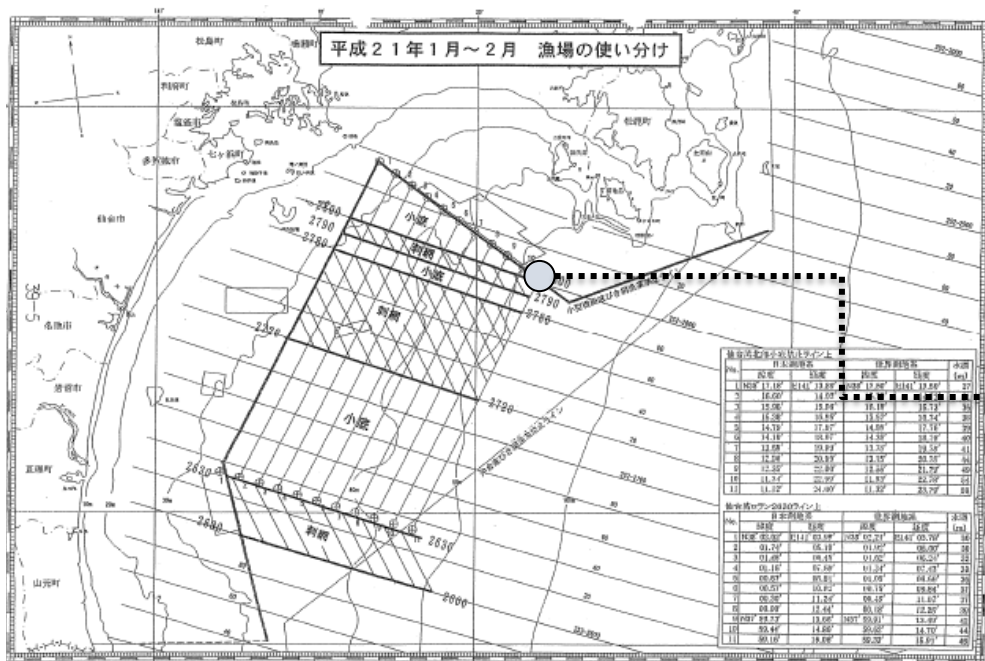
宮城県内沿岸操業エリアマップの検討

■ 漁業者ヒアリング結果

- 「資料2-2 漁業者ヒアリング結果」より抜粋

仙台湾1	刺し網漁、せん漁業(かご・蛸壺・穴子壺等)、貝桁(ほっき、赤貝等)、ランプ(しらす漁)	24km(15マイル)
仙台湾2	小型底曳き網、小型定置網、刺し網、貝桁、のり養殖	32km(20マイル)
仙台湾3	小型底曳き網、小型定置網、刺し網、のり養殖	32km(20マイル)
牡鹿近辺	沖合底曳き	30km(牡鹿半島より)
牡鹿以北	刺し網漁(秋さけ・たら)、ランプ(しらす漁)	60km(唐桑⇄牡鹿間での沿岸移動)

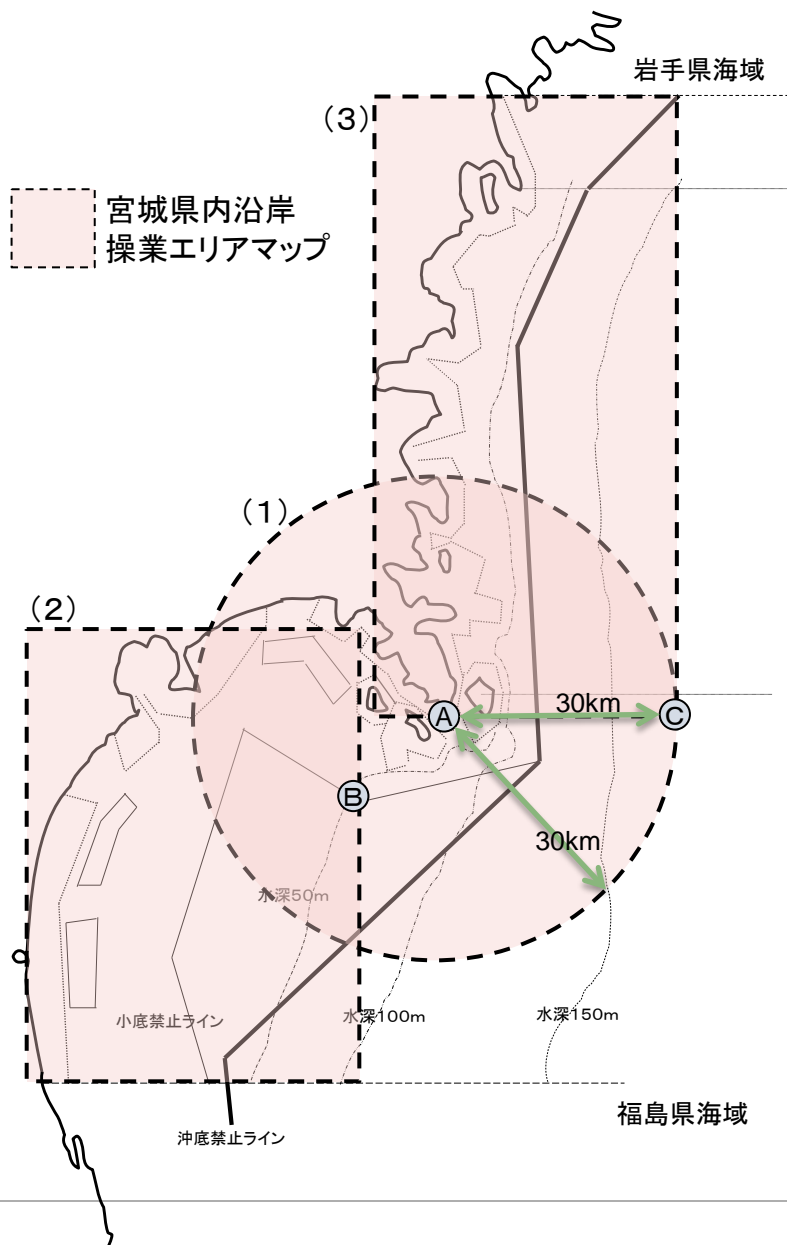
- ロランA線と小型底曳き網漁禁止ラインで規定される仙台湾漁場の使い分け(仙台湾漁業者ヒアリングにて受領)



■ 宮城県内沿岸操業エリアマップ 作成方針

- (1): 牡鹿近辺
牡鹿半島より30km円形エリア
- (2): 仙台湾
ロランA線と小型底曳き網漁禁止ラインで規定される仙台湾漁場を包含するエリア。
(仙台湾北部小型底曳き網漁禁止ライン・ロランA2800ライン交点を通り、福島県境までの仙台湾沿岸域を包含する矩形エリア)
- (3): 牡鹿以北
(1)の円形エリア東端(牡鹿半島より30km沖)を頂点とし、牡鹿半島以北の岩手県境までの沿岸域を包含する矩形エリア

宮城県内沿岸操業エリアマップ



(1): 牡鹿半島より30km円形エリア

(※) 漁業者ヒアリングより: 牡鹿近辺 沖合底曳き
陸前黒崎灯台(N38.2729, E141.5186) ●を円中心に設定。

(2): 仙台湾北部小型底曳き網漁禁止ライン・ロランA2800ライン
交点 ●を通り、福島県境までの仙台湾沿岸域を包含する
矩形エリア

(※) 漁業者ヒアリングより: 仙台湾

(3): (1)の東端(牡鹿半島より30km沖)●を頂点とし、
牡鹿半島以北の岩手県境までの沿岸域を包含する矩形エリア
(※) 漁業者ヒアリングより: 牡鹿以北

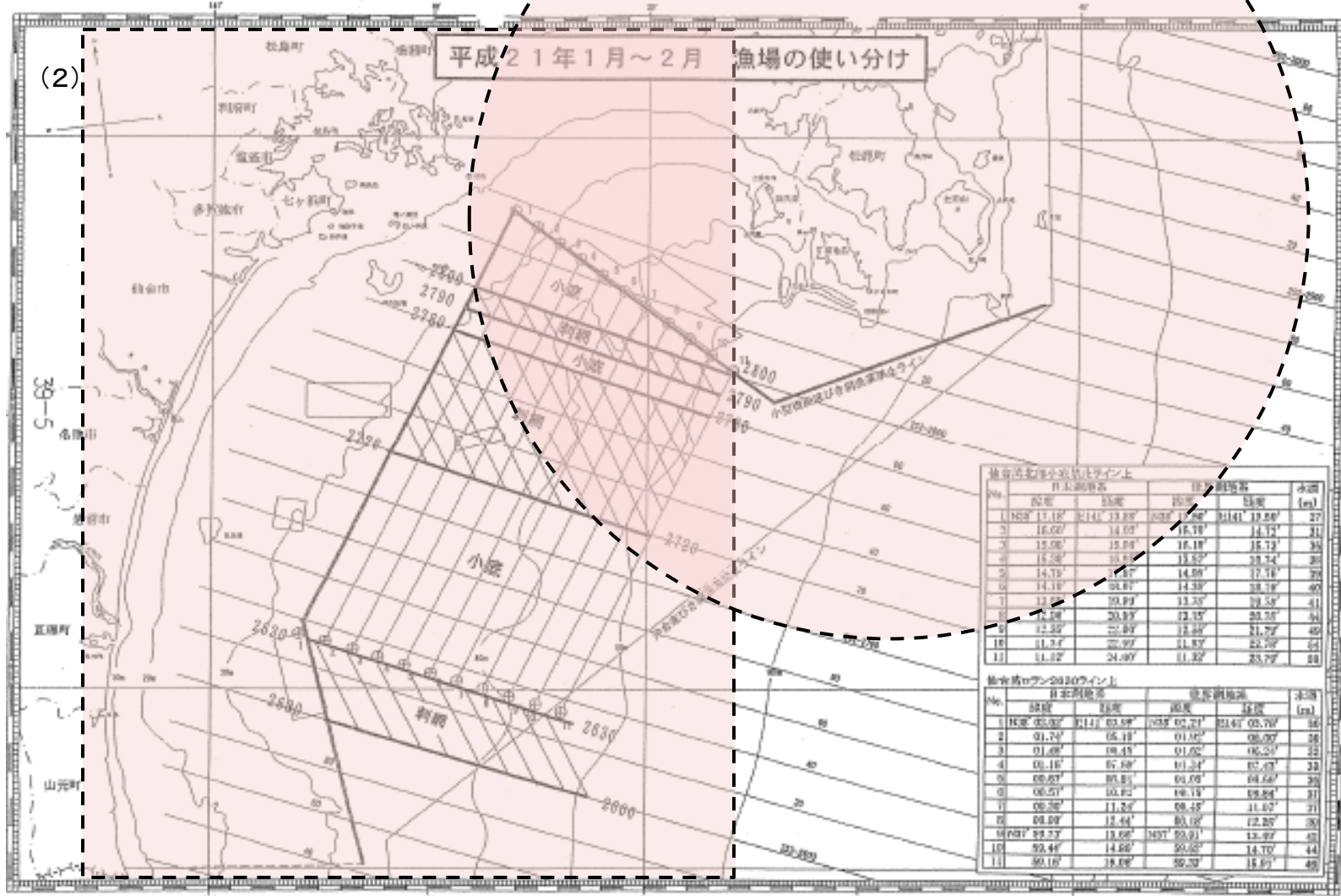
(参考)「仙台湾漁場の使い分け」と「宮城県内沿岸操業エリアマップ」の関係図

仙台湾漁場の使い分け

(漁業者ヒアリングにて受領)

(1)

(2)



宮城県内沿岸操業エリアマップ

(1): 牡鹿半島より30km円形エリア

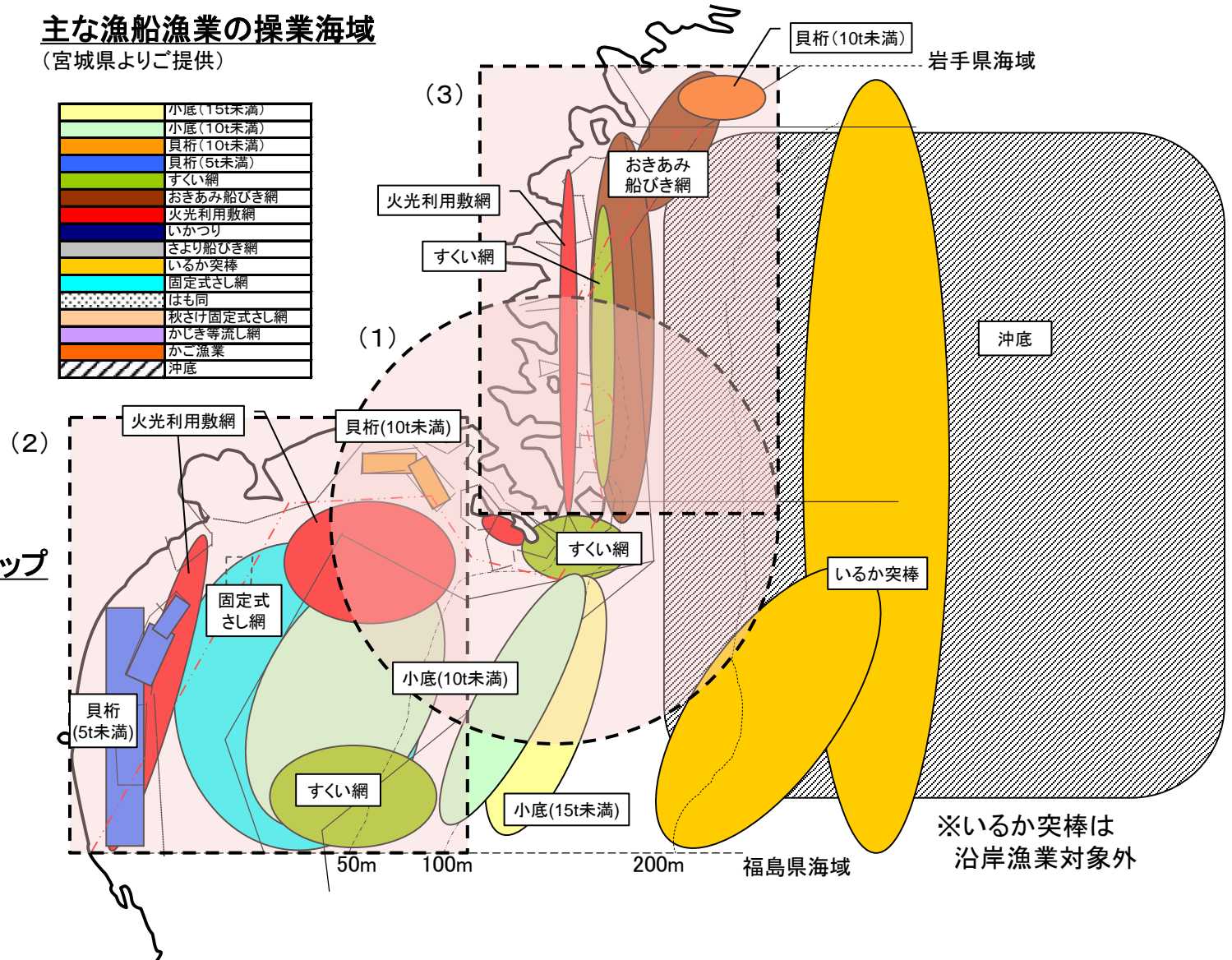
(2): 仙台湾北部小型底曳き網漁禁止ライン・ロランA2800ライン交点を通り、福島県境までの仙台湾沿岸域を包含する矩形エリア

(参考)「主な漁船漁業の操業海域」と「宮城県内沿岸操業エリアマップ」の関係図(春季)

主な漁船漁業の操業海域

(宮城県よりご提供)

	小底(15t未満)
	小底(10t未満)
	貝桁(10t未満)
	貝桁(5t未満)
	すくい網
	おきあみ船ひき網
	火光利用敷網
	いかつり
	さより船ひき網
	いるか突棒
	固定式さし網
	ほも同
	秋さげ固定式さし網
	かじき等流し網
	かこ漁業
	沖底



宮城県内沿岸操業エリアマップ

- (1): 牡鹿半島より30km円形エリア
- (2): 仙台湾北部小型底曳き網漁禁止ライン・ロランA2800ライン交点を通り、福島県境までの仙台湾沿岸域を包含する矩形エリア
- (3): (1)の東端(牡鹿半島より30km沖)を頂点とし、牡鹿半島以北の岩手県境までの沿岸域を包含する矩形エリア

(参考)「主な漁船漁業の操業海域」と「宮城県内沿岸操業エリアマップ」の関係図(夏季)

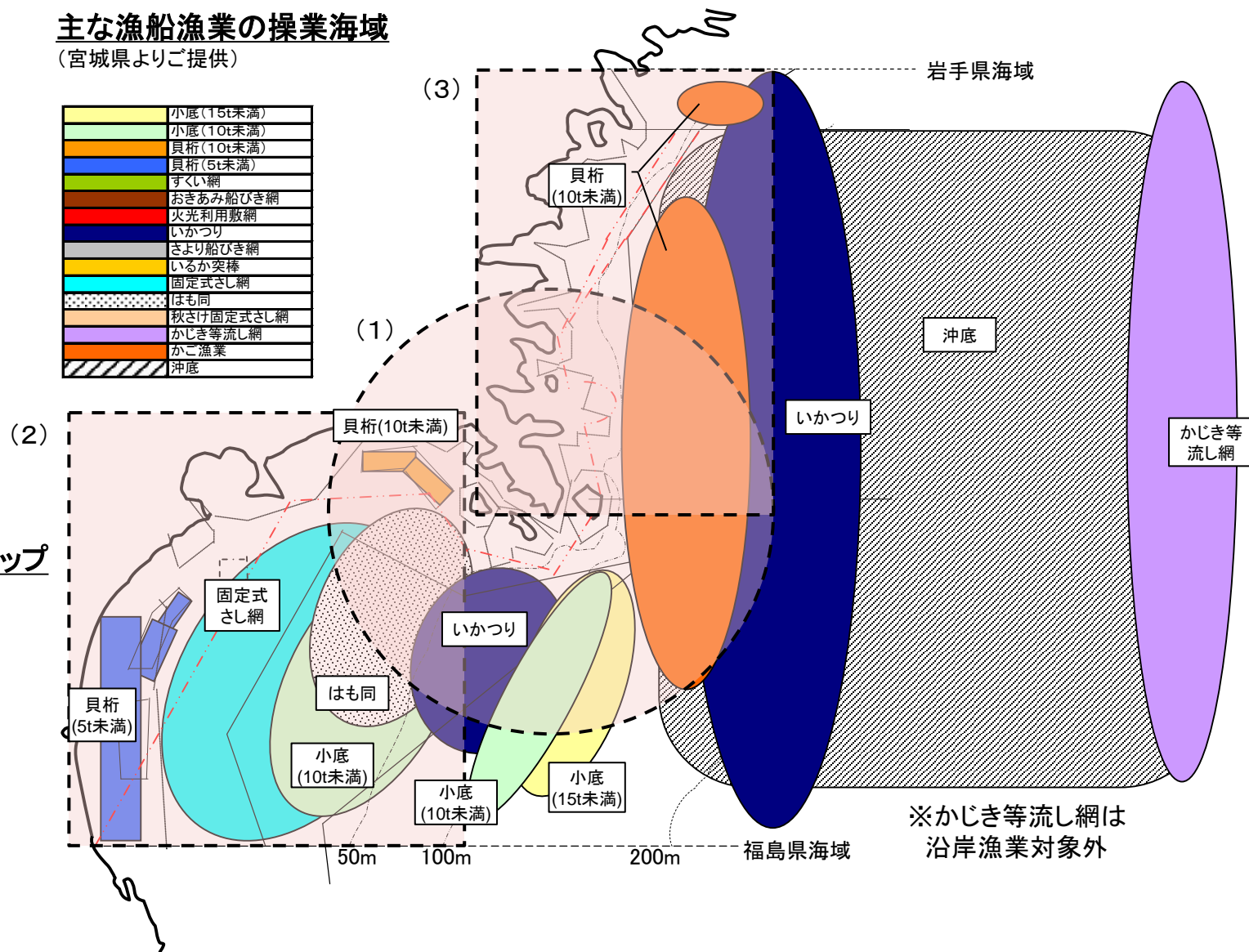
主な漁船漁業の操業海域

(宮城県よりご提供)

	小底(15t未満)
	小底(10t未満)
	貝桁(10t未満)
	貝桁(5t未満)
	すくい網
	おきあみ船ひき網
	火光利用敷網
	いかつり
	さより船ひき網
	いるか突棒
	固定式さし網
	はも同
	秋さけ固定式さし網
	かじき等流し網
	かご漁業
	沖底

宮城県内沿岸操業エリアマップ

- (1): 牡鹿半島より30km円形エリア
- (2): 仙台湾北部小型底曳き網漁禁止ライン・ロランA2800ライン交点を通り、福島県境までの仙台湾沿岸域を包含する矩形エリア
- (3): (1)の東端(牡鹿半島より30km沖)を頂点とし、牡鹿半島以北の岩手県境までの沿岸域を包含する矩形エリア



(参考)「主な漁船漁業の操業海域」と「宮城県内沿岸操業エリアマップ」の関係図(秋季)

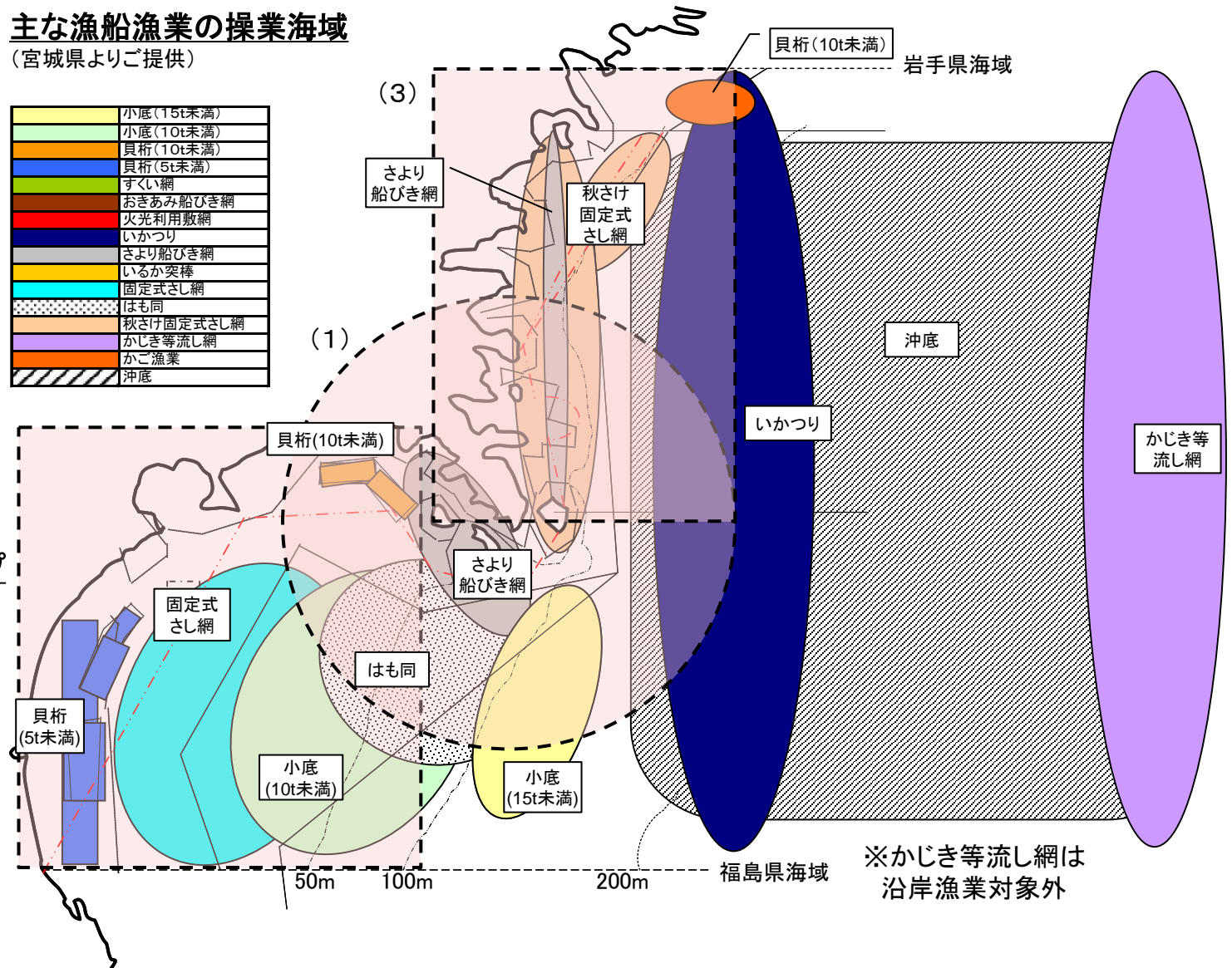
主な漁船漁業の操業海域

(宮城県よりご提供)

	小底(15t未満)
	小底(10t未満)
	貝桁(10t未満)
	貝桁(5t未満)
	すくい網
	おきあみ船びき網
	火光利用敷網
	いかつり
	さより船びき網
	いるか突棒
	固定式さし網
	はも同
	秋さげ固定式さし網
	かじき等流し網
	かご漁業
	沖底

宮城県内沿岸操業エリアマップ

- (1) : 牡鹿半島より30km円形エリア
- (2) : 仙台北部小型底曳き網漁禁止ライン・ロランA2800ライン交点を通り、福島県境までの仙台北部沿岸域を包含する矩形エリア
- (3) : (1)の東端(牡鹿半島より30km沖)を頂点とし、牡鹿半島以北の岩手県境までの沿岸域を包含する矩形エリア

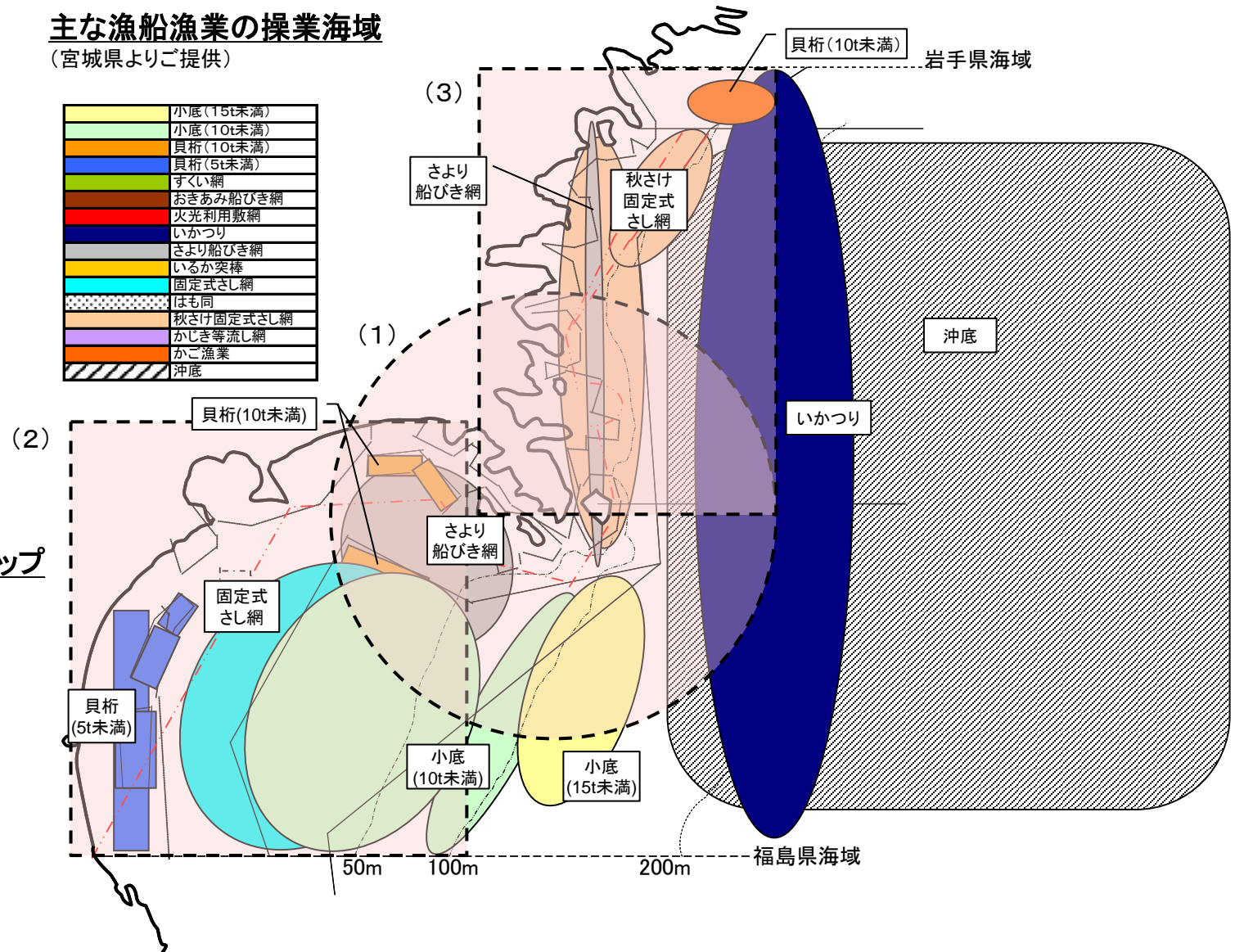


(参考)「主な漁船漁業の操業海域」と「宮城県内沿岸操業エリアマップ」の関係図(冬季)

主な漁船漁業の操業海域

(宮城県よりご提供)

	小底(15t未満)
	小底(10t未満)
	貝桁(10t未満)
	貝桁(5t未満)
	すくい網
	おきあみ船びき網
	火光利用敷網
	いかつり
	さより船びき網
	いるか突棒
	固定式さし網
	はも同
	秋さげ固定式さし網
	かじき等流し網
	かご漁業
	沖底



宮城県内沿岸操業エリアマップ

- (1): 牡鹿半島より30km円形エリア
- (2): 仙台湾北部小型底曳き網漁禁止ライン・ロランA2800ライン交点を通り、福島県境までの仙台湾沿岸域を包含する矩形エリア
- (3): (1)の東端(牡鹿半島より30km沖)を頂点とし、牡鹿半島以北の岩手県境までの沿岸域を包含する矩形エリア